

## 内水面漁業の振興に関する法律に基づく県計画の策定について

### I. 経過

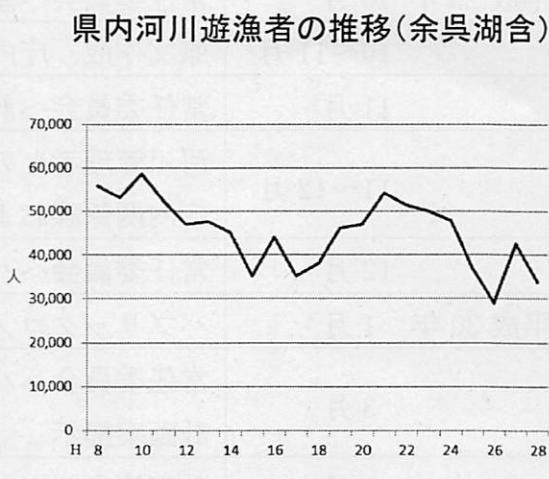
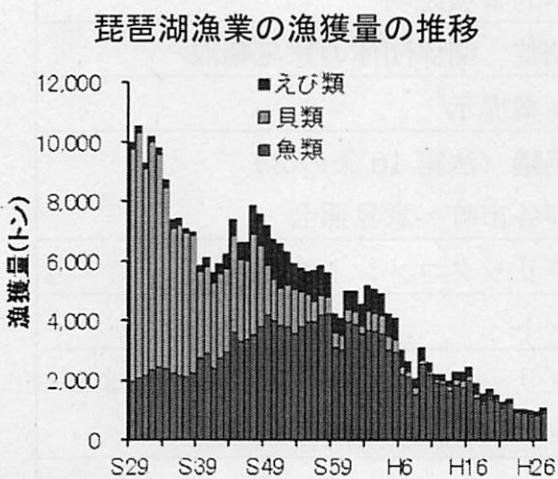
- 平成 26 年 6 月 27 日に「内水面漁業の振興に関する法律」が成立。
- 法第 9 条に基づき、同年 10 月 25 日「内水面漁業の振興に関する基本方針」を国が策定。
- 水産基本法に基づく水産基本計画が平成 29 年 4 月 28 日改定されたことに伴い同年 7 月 25 日に基本方針が一部変更。

### II. 県計画

- 法第 10 条において都道府県は、内水面水産資源の回復に関する施策及び内水面における漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する必要があると認めるときは、基本方針に即して都道府県計画を定めるよう努めることと規定。
- この法律でいう内水面漁業は琵琶湖を含め、河川、湖沼、養殖池での「漁業」と「養殖業」を含む。

### III. 現状と課題

- 琵琶湖漁業の漁獲量は昭和 30 年頃の 1 万トンから平成 27 年には 979 トンに大きく減少
- 県内の河川漁場の遊漁者数はこの 20 年間で年変動があるものの大きく減少しており、遊漁者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施。
- 水産資源の回復や漁場環境の再生を図り、本県漁業を振興することが必要。



#### IV. 計画として定める事項

1. 趣旨、現状、課題
2. 内水面水産資源の回復に関する事項
  - (1)内水面水産資源の増殖推進
  - (2)特定外来生物等による被害の防止措置に対する支援等
  - (3)内水面水産資源に係る伝染性疾病の予防
3. 内水面の漁場環境再生に関する事項
  - (1)内水面に係る水質の確保
  - (2)内水面に係る水量確保
  - (3)森林の整備および保全
  - (4)水産資源の成育に資する施設の整備
  - (5)自然との共生および環境との調和に配慮した河川整備の推進
4. 内水面漁業の健全な発展に関する事項
  - (1)効率的かつ安定的な内水面漁業の経営の育成
  - (2)多面的機能の發揮に関する取組への支援等
  - (3)人材の育成および確保
  - (4)商品開発への取組等への支援
  - (5)回遊魚類の増殖の取組への支援等
  - (6)県民の理解と関心の増進
5. その他の事項
  - (1)協議会の設置

#### V. スケジュール

時期	内容
平成 29 年 10 月	常任委員会へ基本的事項説明
10~11 月	原文作成、庁内調整、関係団体の意見聴取
11 月	常任委員会へ計画案提示
11~12 月	河川管理者との協議（法第 10 条の 2） 庁内関係課および各市町へ意見照会
12 月	常任委員会へパブリックコメント案提示
平成 30 年 1 月	パブリックコメント
3 月	常任委員会へパブリックコメント等結果報告および 計画案提示
3月末	計画策定公表

## 内水面漁業の振興に関する法律の概要

### 一 目 的

内水面漁業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって、内水面における漁業生産力を発展させ、あわせて国民生活の安定向上及び自然環境の保全に寄与（第1条）

### 二 基本理念

内水面漁業の振興に関する施策は、内水面漁業の有する水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に發揮され、将来にわたって国民がその恵沢を享受することができるようすることを旨として、講ぜられなければならない（第2条）

### 三 国及び地方公共団体の責務、内水面漁業者の努力（第4条～第6条）

### 四 基本方針等

○農林水産大臣による基本方針の策定（第9条） ○都道府県による施策の総合的かつ計画的な実施に必要な場合の施策の実施に関する計画の策定（第10条）

### 五 内水面漁業の振興に関する施策

#### 1. 内水面水産資源の生息状況等の調査（第11条）

#### 2. 内水面水産資源の回復に関する施策（第12条～第14条）

○内水面水産資源の増殖及び養殖の推進等 ○特定外来生物等による被害の防止措置に対する支援等  
○内水面水産資源に係る伝染性疾患の予防等

#### 3. 内水面における漁場環境の再生に関する施策（第15条～第19条）

○内水面に係る水質・水量の確保 ○森林の整備及び保全 ○内水面水産資源の生育に資する施設の整備 ○自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備の推進

#### 4. 内水面漁業の健全な発展に関する施策（第20条～第25条）

○効率的かつ安定的な内水面漁業の経営の育成 ○多面的機能の發揮に資する取組への支援等  
○人材の育成及び確保 ○商品開発等への取組の支援 ○回遊魚類の増殖への支援等 ○国民の理解と関心の増進

#### 5. 指定養殖業の許可及び届出養殖業の届出（第26条～第34条）

○指定養殖業について農林水産大臣による許可制度の創設 ○届出養殖業について農林水産大臣への届出制度の創設 ○指定養殖業者及び届出養殖業者による実績報告書の農林水産大臣への提出

### 六 協 議 会

○共同漁業権者が都道府県知事に協議会の設置を申出 ○都道府県は協議が必要であると認める場合は協議会を設置（第35条第1項・第2項） ○協議会は都道府県、共同漁業権者、河川管理者、学識経験者その他都道府県が必要と認める者で構成（同条第3項）

### 七 そ の 他

○国の財政上の措置等（第7条） ○連携協力体制の整備（第8条） ○平成二十三年原子力事故による被害等への対策（附則第4条） ○水質汚濁防止法や浄化槽法等による内水面に排出される水に係る規制の在り方についての検討（附則第5条）

**第1 基本的方向**

①内水面水産資源の維持増大を図ること、②漁場環境の保全・管理の中核を担う内水面漁業協同組合が持続的に活動できるようにすること、③遊漁を中心とした川辺での国民の自然との触れ合いを促進し、水産物の販売や農業・観光業との連携による地域振興の進展を図ること、を旨とし、関係省庁、地方公共団体及び内水面漁業協同組合等が連携し、必要な施策を総合的に推進。

**第2 内水面水産資源の回復****1 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進等**

- 増殖技術の研究開発の推進、生息環境改善の手法や放流効果の高い種苗生産技術等の普及
- 種苗生産施設や中間育成施設の整備の推進 ○ウナギ種苗の大量生産技術の開発 等

**2 特定外来生物等による被害の防止措置に対する支援等**

- 特定外来生物の効率的な防除手法の技術開発、電気ショッカーボード等による防除の推進
- 効果的な駆除活動等の推進による「被害を与えるカワウの個体数を10年後までに半減」させる目標の早期達成 等

**3 内水面水産資源に係る伝染性疾病の予防等**

- 迅速な診断法や予防・治療技術の開発・普及 ○水際検疫等の的確な運用 等

**第3 内水面における漁場環境の再生****1 内水面に係る水質の確保**

- 下水道、浄化槽その他の排水処理施設について、地方公共団体による整備等の促進 等

**2 内水面に係る水量の確保**

- 雨水貯留浸透施設の設置や冬水田んぼなど健全な水循環系の構築 等

**3 森林の整備及び保全**

- 保育・間伐、治山施設の整備等森林の整備・保全等の推進 等

**4 内水面水産資源の生育に資する施設の整備**

- 河川横断施設について、魚道の設置・改良及び適切な維持管理の推進 ○水田と河川との連続性に配慮した排水路等の整備 ○産卵場の敷設、産卵植生の保全・造成、石倉等の設置等の取組の推進 等

**5 自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備の推進**

- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境等の創出を全ての川づくりの基本とした河川管理 等

**第4 内水面漁業の健全な発展****1 効率的かつ安定的な内水面漁業の経営の育成**

- 「浜プラン」と「広域浜プラン」の策定促進 ○燃油・配合飼料の価格変動対策の適切な実施 等

**2 多面的機能の發揮に資する取組への支援等**

- 生態系の維持・保全活動、教育と啓発の場の提供、食文化・伝統文化の伝承機会の提供等の取組支援 等

**3 人材の育成及び確保**

- 就業相談会等の開催、漁業現場での長期研修、技術習得支援等、段階に応じた支援 等

**4 商品開発への取組等への支援**

- 附加価値の向上、販路拡大等の取組の推進 ○生産・加工・流通が連携した取組の推進 等

**5 回遊魚類の増殖の取組への支援等**

- 内水面漁場管理委員会と海区漁業調整委員会との連携による資源管理の取組の推進

- サケの回帰率回復の取組の推進、採卵用親魚の確保への支援

- ウナギ関係者による資源管理のための協議の促進、ウナギの効果的な放流活動の推進 等

**6 国民の理解と関心の増進**

- 広報活動や自然体験活動の推進 ○漁業調整規則や遊漁規則等の周知・啓発活動の促進 等

**第5 その他重要事項****1 国内外におけるウナギの資源管理の推進**

- 国際的な資源管理の一層の推進 ○指定養殖業の許可制度によるウナギ養殖生産量の管理 等

**2 協議会**

- 効果的な協議が円滑に行われるよう、関係者間の調整等 ○協議を踏まえた必要な措置 等

**3 平成23年原子力事故による被害等への対策**

- 放射性物質の検査への支援、検査結果や出荷停止・採捕禁止措置の遊漁者・消費者への情報提供

- 適切かつ速やかな賠償実施への取組 等

**4 内水面に排出又は放流される水に係る規制の在り方**

- 残留塩素や界面活性剤の実態把握、規制の在り方について漁場環境再生等の観点からの検討 等